葛飾区立保田しおさい学校への転学相談

保田しおさい学校とは？

保田しおさい学校は、病弱・身体虚弱等の状況にある児童を対象とした区立特別支援学校です。

小学３年生から６年生までの児童が、校内にある寄宿舎で集団生活を行いながら、健康状態の回復・改善を図ります。

健康が回復し、復帰が可能となった児童は、前籍校に戻ることも可能です。

対象児童

下記のいずれかの医師の所見があり、又は診断を受けている児童が対象となります。いずれも診断書が必要です。

1　病　弱　主となる病気（心臓病、糖尿病、アトピー性皮膚炎など）があり、特に入院治療の必要はないが、日常生活に制限を必要とし通常の学校生活に支障をきたしているもの。

2　肥満症　中性脂肪が空腹時に 150mg/dl 以上の軽度肥満や中程度以上の肥満症のもの。（中程度以上の肥満症に限り、診断書は不要です。）

3　ぜん息

4　心身症　心理社会的な要因による反復性腹痛や摂食障害、起立性調節障害等のあるもの。

5　虚　弱　病気にかかりやすい、病気がちで休みが多いなどにより、通常の学校生活に支障をきたしているもの。

※令和８年度は、令和９年２月２６日（金）まで転学申込みを受け付けます。

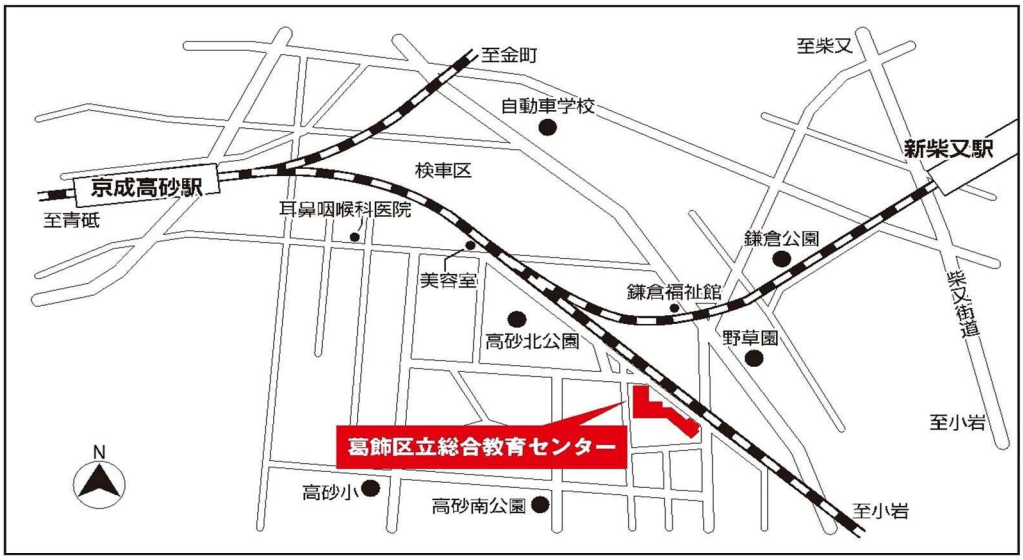

※「京成高砂駅」から徒歩 12 分

お問い合わせ・お申込み

葛飾区教育委員会（葛飾区立総合教育センター）就学相談担当

【所在地】葛飾区鎌倉 2-12-1　　【電話】03-5668-7604

❁保田しおさい学校　転学相談の流れ❁

保田しおさい学校
見学会・説明会

＜転学相談説明会＞
保田しおさい学校で見学会を年３回、総合教育センターで説明会を年 11 回実施します。転学までの流れや学校の生活について説明を行います。（参加は任意です。）

① 電話受付

＜電話受付＞
・総合教育センターで行う相談に必要な事柄（お子様の氏名等）を差し支えない範囲で伺います。
・転学相談の流れや対象となる児童等について説明いたします。
・お子さんの健康状態について確認をします。（この時点で診断書は不要）
※在籍校の担任の先生等とご相談の上、保護者から直接総合教育センターまでお電話でご連絡ください。
※保田しおさい学校見学会に参加した方はお電話でお申し付けください。「③ 面談」の日程についてご案内いたします。

② 宿泊体験学習
保田しおさい学校

＜宿泊体験学習＞
・保田しおさい学校において、宿泊体験学習を行います。
※お子さまのご様子や学年に合わせた宿泊体験学習の日数を設定します。

③ 面談
総合教育センター

＜転学申請＞
・保護者は、「転学相談票」をはじめとした転学申請書類を記入し、就学相談専門員と面談を行います。
・お子さんは、心理専門員が個別に行動観察を行います。
※医師診察記録(診断書)をご持参ください。

転学判定

＜転学判定＞　**※保護者の来所の必要はありません。**
上記の②宿泊体験学習、③転学申請及び医師診察記録（診断書）をもとに、複数の専門家の視点で、保田しおさい学校が適当であるかについて判定します。

転学の決定

＜転学の決定＞　**※保護者の来所の必要はありません。**
・上記の転学判定で協議した結果をお電話にてお伝えし、最終的な転学の意思をお伺いします。
・保護者宛に「転学通知書」を送付します。